

第3節 環境調和型製品の需要の拡大

1 グリーン購入の推進【環境政策課】

製品やサービスの購入に当たって、必要性を十分に考慮し、価格や品質、デザインだけでなく、環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先して購入する「グリーン購入」は、供給する側の企業にも環境負荷の少ない製品等の開発や環境を考えた経営を促すことになり、循環型社会づくりに重要な役割を担っています。

県では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の施行に伴い、県自らが環境配慮商品等を優先的に購入するため、平成13年4月、「福井県庁グリーン購入推進方針」を策定しました。この方針に基づき、特に環境配慮商品の購入を推進する重点品目や調達目標などを毎年度「調達計画」として策定し、県のすべての機関で、計画的にグリーン購入に取り組んでいます。平成16年度には、公共工事における取組みをさらに推進するため重点品目の分野に公共工事を追加するなど、重点品目を18分野182品目（平成17年度調達計画）に拡大し取り組んでいます。

表3-2-3 調達計画で定める重点品目

13年度	12分野104品目
14年度	14分野131品目
15年度	15分野141品目
16年度	17分野180品目
17年度	18分野182品目

表3-2-4 平成16年度の主要品目の調達実績

重点品目	調達率（基準適合品数 / 総数）
コピー用紙（A4換算）	99.9%（78,330 / 78,375千枚）
印刷	97.4%（1,968 / 2,020件）
文具類	98.0%（505,106 / 515,450点）
事務用備品	98.0%（891 / 909点）
作業服	100 %（2,140 / 2,140着）
インテリア・寝具	100 %（179 / 179点）
OA機器	98.4%（306 / 311点）
家電製品	99.2%（122 / 123台）
一般公用車	100 %（2 / 2台）
その他公用車（特殊自動車等を除く。）	80.0%（32 / 40台）

また、企業や県民へグリーン購入の取組みの輪を広げていくため、平成13年7月、行政・企業・団体に構成する「グリーン購入ふくいネット」を設立し、セミナーや懇談会の開催、ホームページや情報紙による情報提供などを行っています。会員の増加を図るため、環境に関する取組みを積極的に行っている企業を中心に入会の案内を行い、平成16年度は、50団体、平成17年度は12月現在で、58団体新たに入会していただきました。

グリーン購入ネットワーク^{*1}が主催するグリーン購入大賞^{*2}において、清川メッキ工業株式会社（福井市）が第7回大賞（中小事業者部門）に、第8回では敦賀信用金庫（敦賀市）が環境大臣賞を受賞するなど、県内では、グリーン購入の取組みが進んでいます。

コラム グリーン購入ふくいネット

会員数 行政34、企業358、団体45 計437
（平成17年12月末現在）

活動内容（平成17年度予定）
 グリーン購入業種別セミナー（ホテル・旅館業、土木・建設業）
 自治体グリーン購入研究会
 イベント等での商品展示
 「消費者総合フォーラム・交流展」（平成17年5月13、14日）など
 ホームページによるグリーン商品、販売店、取組事例等の情報発信
 情報紙の発行（年2回）
 展示用パネル、展示用グリーン商品の貸出



（<http://www.gpfn.jp>）

^{*1}グリーン購入ネットワーク：グリーン購入の取組みを促進するために平成8年2月に設立された企業、民間団体、行政による全国規模のネットワーク組織。会員数2,854団体（平成17年12月現在）

^{*2}グリーン購入大賞：「グリーン購入ネットワーク」が主催し、グリーン購入の優れた取組みを行う団体を表彰する制度で、平成10年に創設。平成14年の第5回では、行政部門の大賞を福井県が受賞している。

2 リサイクル製品の利用拡大【廃棄物対策課】

(1) リサイクル製品認定制度

福井県リサイクル製品認定制度は、リサイクル製品の利用促進およびリサイクル産業の育成を図り、資源循環型社会を推進していくため、主に県内で発生する再生資源を利用して製造される製品を県が認定するものです。

平成11年12月の施行から7年目を迎え、平成17年5月末現在で67製品を認定しています。

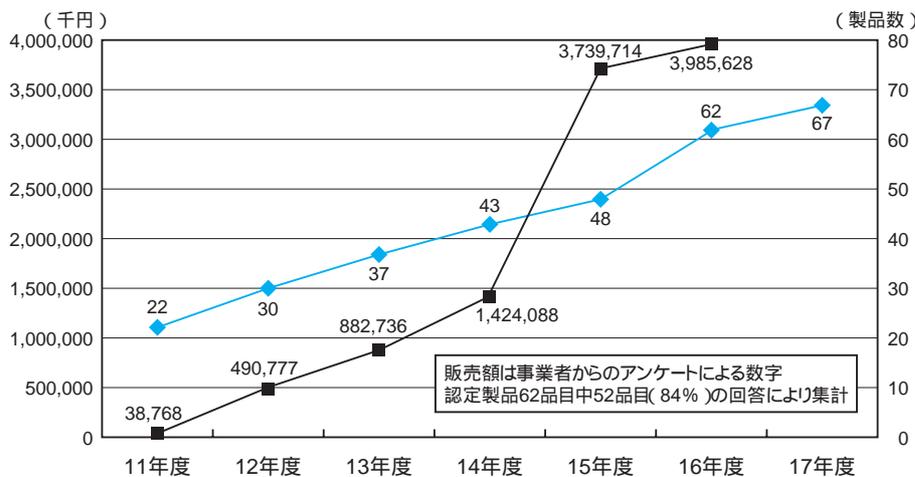
平成17年度は、紙管（梱包材）を利用した和太鼓や木の皮等を堆肥化した土壌改良材、火力発電所から出る飛灰を利用したコンクリート製品など、5製品を認定しています。

リサイクル製品の活用は、埋立処分場の延命化やバージン原材料の節約など、循環型社会の推進に大きく貢献することになります。

最近では、県や市町村の公共事業でもリサイクル認定製品が積極的に利用されています。

県では、市町村や国の出先機関にも積極的な活用を呼びかけるとともに、平成17年10月に開催された「びわ湖環境ビジネスメッセ」や「とやま環境フェア」への展示ブースの設置やホームページによる広報等を通じて、リサイクル認定製品がさらに広く普及するよう取り組んでいます。

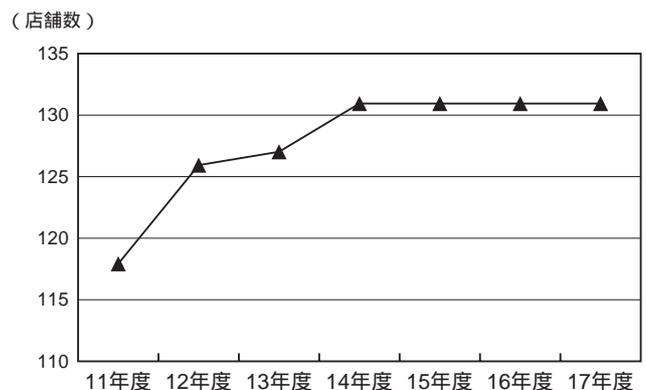
図3-2-5 福井県リサイクル認定製品販売実績・認定数



(2) リサイクル推進店

県では、再生品の需要拡大および廃棄物の減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいる店舗をリサイクル推進店として登録しています。具体的には、買い物袋の持参運動の推進、簡易包装の取組み、ペットボトルや食品トレイ等容器包装の店頭回収などを積極的に行っていることなどが登録の要件となります。平成11年12月から登録を開始し、平成17年度で7年目を迎え、131店舗が登録されています。

図3-2-6 福井県登録リサイクル推進店数



環境関連産業の創造と振興

3 県産材の活用【県産材活用課】

木材は、化石燃料や鉱物と違い再生産が可能なこと、大気中の二酸化炭素（CO₂）を炭素として固定・貯蔵すること、鉄などに比べ少ないエネルギーで加工できることなど、地球環境への負荷を軽減するクリーンな資材として注目を集めています。

特に、県産材の利用は林業をはじめとする地域産業の活性化を促し、健全な森林整備を通じて森林の持つ多様な機能の発揮につながります。

県では、公共施設等の木造・木質化や公共土木工事等への間伐材利用を推進するとともに、品質・性能の明確な乾燥材等の安定的供給を図ることにより住宅などでの利用を支援しています。

平成16年度は、大野市の柿しぶ材^{*1}を使った平成大野屋二階蔵、平成17年度は、小浜市の久須夜交流センターや越前市の和紙の里会館（収蔵館）の建設に助成をしています。



活用事例（平成大野屋二階蔵）

コラム 地域の木でつくろう！【建築住宅課】

地域の木で家をつくることは、気候・風土に適応した健康で快適な住空間の形成だけでなく、地域山林の保全、関連する地域産業の活性化、地域らしい住文化や街なみ景観の継承など、元気で豊かな地域の形成にもつながります。

《助成制度の紹介》

「福井県良質住宅普及促進事業」の中では、耐震や省エネなどに一定の性能を確保しながら使用木材の50%以上を県産材とした在来木造に対して補助を行っています。事業の実績^(注)について、平成15年度は4件、平成16年度は15件、平成17年度においては11月末現在で5件となっています。

(注) 実績：在来木造のみの実績。事業全体の実績は15年度24件、16年度204件、17年度11月末現在163件

*1 柿しぶ：防蟻・防腐剤に柿しぶを使用します。柿しぶとは、青い未熟の渋柿をしぼり、発酵後数年間熟成させた濃褐色の液体のことです。しぶとは、一般にタンニン質をいい、お茶やワインにも含まれており、口に入っても安全な成分です。タンニンには害虫を寄せ付けない防虫効果とともに、防水・防腐・防菌効果もあります。柿しぶを塗った木材は、時間の経過とともに風合いや深みが増します。